

飲酒運転根絶、シートベルト・チャイルドシート着用、高齢者の事故防止を

みんなの願い 交通安全!

昨年の飯山警察署管内の交通事故は97件。前年に比べ減少傾向にありましたが、1月に入り再び増加傾向にあります。私たちの生活を一瞬に変えてしまう交通事故。家族・地域ぐるみで事故防止に取り組みましょう。

4月6日～15日は

「春の全国交通安全運動」

新入学・新学期となり、子どもが交通事故にあう危険が増加しています。

「春の全国交通安全運動」は「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に実施されます。

運動の重点は下記のとおりです。

春の全国交通安全運動

- 期間 4月6日～4月15日
- 運動の重点
 - ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・自転車の安全利用の推進
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・生活道路における交通事故の防止

「全席シートベルトの着用を」

飯山警察署 交通課長

戸倉 眞貴夫 さん

シートベルトを着用していない人の致死率は、着用している人の10倍であり、人が手で支えられる衝撃の限度は、時速7キロ位までと言われています。もしシートベルトを着用しないで衝突する

と、ハンドルで胸を打ったり、フロントガラスを突き破り車外に放出されたりするなど、死に直結するのです。

市内でのシートベルト着用率は、運転者に関しては県内でも上位に向上してきていますが、助手席・後部座席の着用率はまだまだ低い状況です。自分の身、同乗者の身を守るため、必ずシートベルトを着用しましょう。



△昨年初めて行われた飯水岳北交通安全住民大会パレード

今後も引き続き

シートベルト着用の徹底を市では、定期的に市内でシートベルト着用調査を実施しています。平成20年の結果を見ると、7月・12月に行った調査では着用率が100%となりました。

自動車に乗るときは、全ての座席でシートベルト着用が義務となつています。シートベルトは命綱。今後も車に乗ったらシートベルト着用をお願いします。

市内のシートベルト着用率 (20年)

調査月	運転席 (%)	助手席 (%)	県内順位 (全81中)
4	97.0	68.8	78位
7	100.0	100.0	1位
9	100.0	81.8	42位
12	100.0	100.0	1位

規制地域内は看板等の設置に事前の申請が必要です

国道117号沿道の

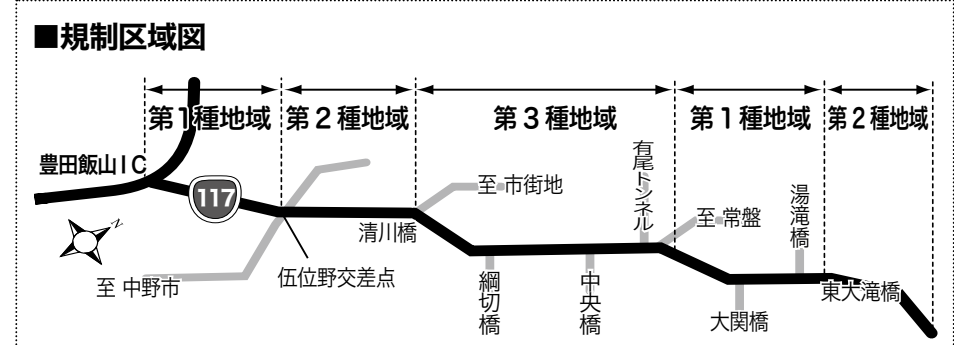
屋外広告物設置規制について

国道117号の沿道は、長野県屋外広告物条例等により広告物の設置規制があります。具体的には区間ごとに①設置できる種類②大きさ③色などの基準があります。この地域で広告物を設置または既存看板の模様替え等をする時は市に申請が必要で、基準にあわない物は設置できません。看板等

の設置、改造等を計画される方は、事前に都市計画課までお問い合わせください。ふるさと「いいやま」の沿道風景を守るため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせ
都市計画課 住宅・公園景観係 ☎3111 内線 241、244

屋外広告物の設置基準 (概要)			
規制の種類	第1種地域	第2種地域	第3種地域
設置場所・種類			
共通事項	・地色は赤および黄の原色不可 ・地色の彩度8以下 ・反射素材、蛍光・夜光塗料使用不可 ・動光、点滅、回転灯、ネオン照明不可 ・屋上、屋根への設置・表示不可		
店舗等の敷地内に設置する広告物	色数	3色以内	4色以内
	建物壁面看板	壁面積に対する広告面積20%以下	同 30%以下 40%以下
	袖看板	総面積5㎡以下、上端は軒より低くする	
	野立看板	1面5㎡以下かつ総面積10㎡以下、高さ5m以下	
店舗等の敷地外に設置する広告物 (野立看板)	設置不可	色数3色以内。(その他は上記「店舗敷地内設置の広告物」と同様)	



国道117号 静間バイパス (第2種地域)

あなたの家は大地震でも大丈夫!?

耐震診断 住宅募集

昭和56年以前に建築の個人住宅で、耐震診断を希望する住宅を募集しています。希望されるお宅には、市が委託した耐震診断士(市内の建築士等)を派遣します。

対象となる家屋
昭和56年以前に建築の木造の個人住宅
診断にかかる費用 無料

精密診断後の住宅補助も
精密診断後の住宅の補強工事に対する補助制度(最高60万円)もあります。

(平成20年度工事費平均) 142万円

お問い合わせ・お申し込み
都市計画課 住宅・公園景観係 ☎3111 内線 241、244

耐震補強の施工例

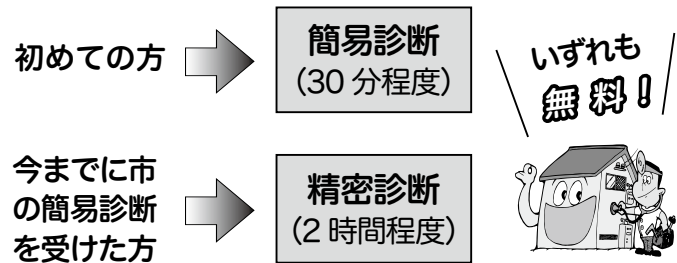


●耐震ボード(構造用合板)による補強



●金物による補強(柱・筋かい・土台の緊結)

耐震診断の流れ



4月26日には一般公開を実施 「エコパーク寒川」が4月から本稼働します

新しいごみ処理施設「エコパーク寒川」が4月1日に本稼働します。試験運転を開始した2月からはエコパーク寒川でごみの受け入れを行っており、これまでの岳北クリーンセンターは閉鎖していますのでご注意ください。



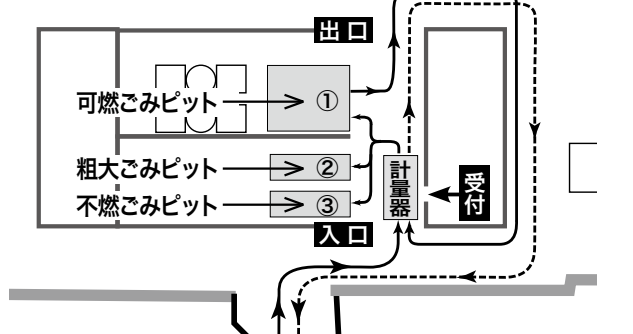
「エコパーク寒川」一般公開のお知らせ

エコパーク寒川を多くの方にご覧いただくため、次のとおり一般公開を行います。お誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

◇一般公開実施日時 4月26日(日) 午前10時～午後3時

お問い合わせ エコパーク寒川 ☎69-1085

エコパーク寒川 場内図



持ち込みの際の順路

- ・可燃ごみ…入口→計量器→①→出口→入口→計量器→出口
 - ・粗大ごみ…入口→計量器→②→出口→入口→計量器→出口
 - ・不燃ごみ…入口→計量器→③→出口→入口→計量器→出口
- ◇ごみの受入時間(4月から) 午前9時～午後4時30分
- ・桑名川区、藤沢区内の道路を通る際は、最徐行していただくをお願いします。
 - ・地域の道路へのごみの飛散・落下防止のため、荷台にシートをかぶせるなどして持ち込んでください。